広報

とのしょう

平成30年
12
No.755

秋の味覚を堪能！

四海地区に芋づるの塔がお目見え

毎号とじて保存しましょう

～都会から地方への移住希望者が増えています～

土庄町の移住・定住の取り組み

香川県内でも小豆島・豊島は移住先として人気が高く、町では人口減少対策として、空き家バンク制度や子育て世帯への移住支援を実施しています。今回、町の移住・定住の取り組みを紹介しますので、身近でU・Iターンなどを検討している方、空き家の利活用を検討している方がいましたら、ぜひご参考ください。

空き家バンク制度で住まい探しのサポート

移住を考えるうえで、特に必要なのは「住まい」の情報です。

町では、空き家を貸したい方、売りたい方に空き家物件を登録していただき、移住希望者に物件情報を提供する「空き家バンク制度」の導入・実施をしています。

登録した物件は、町のホームページや町役場企画課の窓口で情報提供を行い、実際に見学を希望する場合は、町が移住希望者と物件立会人（所有者または代理人）との日程調整や現地での対応をサポートしています。

空き家の利活用として登録をご検討ください

また、空き家バンクを通じて売買・賃貸契約をした物件で、町内の業者が行うリフォーム工事に対して助成経費の2分の1に相当する額で最大100万円を補助しています。

空き家バンクへの物件登録は、随時受け付けています。ある程度の修繕が必要な場合や物件内に家財道具などがある場合でも登録は可能です。「もう使うことがなくなった」、「島を離れ管理することが難しい」などでお悩みの方は、空き家の利活用として、物件の登録をぜひご検討ください。

土庄町の
空き家バンク制度をご利用ください！

空き家バンクへの登録・利用の流れ

空き家の所有者
空き家物件の登録を希望する方

①町役場企画課へ連絡
物件所在地や連絡先などをお伺いします。

→

②町役場担当による物件の確認
担当による物件確認を行い、登録可能と判断した場合は次に進みます。

→

③物件の登録および情報の提供
物件登録申込を行っていただき、町のホームページや窓口で空き家情報を提供します。

移住希望者
空き家物件の利用を希望する方

①空き家情報の取得
町のホームページや窓口で空き家情報の提供を行っています。

→

②町役場企画課へ問い合わせ
登録空き家物件の情報などに関するご質問をお受けします。

→

③見学日時の調整および利用登録
土庄町空き家バンク利用希望者登録申請書を提出していただき、町が物件見学の日程を物件立会人と調整します。

④物件見学
移住希望者から物件見学の希望があった場合、町が物件立会人と日程を調整して、物件見学を行います。

④物件見学
町役場に来ていただいて、町役場担当・物件立会人とともに物件見学をしていただきます。

→

⑤交渉・契約
所有者と移住希望者の当事者間で、物件に関する詳細な条件などの交渉を行います。
契約を結ぶ際には、宅建業者に仲介を依頼する方法をお勧めします。

移住・定住トピックス

島暮らしのお試し施設

島暮らし体験の家

町へ移住を希望している方を対象に、住居や職探し、リアルな島暮らし体験など移住の足がかりにするための「島暮らし体験の家」を運営しています。使用開始日の3か月前から事前予約が可能ですので、運営・管理など詳しくは町役場企画課（☎62-7014）にお問い合わせください。

【使用期間】最短1週間～最長3か月
【使 用 料】1日2,000円（光熱水費込）
【戸　　数】2戸（101号室・102号室）

仕事の情報はコチラ

ハローワーク土庄

ハローワーク土庄では、移住者を対象にした「移住相談コーナー」を設置し、就職に関するアドバイスなどを提供しています。また、町役場ではハローワーク土庄が発行しているおすすめ新着求人ダイジェストも閲覧可能で、島での求職活動に利用できます。

【所 在 地】小豆郡土庄町甲6195-3
【開庁時間】平日8時30分～17時15分
【問い合わせ先】ハローワーク土庄
☎62-1411

島暮らしのリアルを学ぶ2日間

小豆島移住ガイドツアー

小豆島移住・交流推進協議会では、住居や生活、仕事など島への移住をリアルに学び、体験する「小豆島移住ガイドツアー」を開催しています。平成30年度は計4回開催し、空き家バンク物件の見学や職場体験、先輩移住者との交流会など、多くの参加者に島暮らしを体験していただく機会となりました。今後のガイドツアーやセミナーなどの情報は町ホームページ「島への移住者募集」などでお知らせしますので、ぜひご確認ください。

■町への移住・補助に関する問い合わせ先
町役場企画課　☎62-7014（平日8時30分～17時15分）

＊移住者向け補助制度＊

土庄町移住促進家賃等補助金

島外から町に平成28年3月1日以降に定住の意思を持って転入した若年世帯または子育て世代に対し、民間賃貸住宅の家賃などの費用の一部を補助します。

詳しい補助要件や申請方法は、町役場企画課にお問い合わせください。

対象者

①町に住民票を登録した時点の年齢が40歳未満の方または住民票を登録した年度末時点で18歳以下の方を扶養しかつ同居している方
②転入の前に3年以上小豆郡外に在住していること
③民間賃貸住宅を借り上げて家賃を負担していること
（社宅、3親等以内の親族が所有する住宅などは除く）
④世帯全員に町税などの滞納がなく、暴力団などの反社会的勢力との関係を有していないこと

補助内容

【家賃補助】
転入した日の属する月の翌月から24か月目まで、1か月の家賃（管理費、共益費、駐車場料金などは除く）から、事業所などの住居手当を除いた額の2分の1に相当する額で、月額上限20,000円を補助。

【初期費用（一時金）補助】
礼金、不動産仲介手数料などから事業所などの支給手当を除いた額の2分の1に相当する額で、上限60,000円を1回限り補助。

土庄町移住促進事業交付金

対象者

平成23年4月1日以降に土庄町空き家バンクを通じて物件を取得または賃貸した移住者の方

補助内容

一人50,000円、世帯あたり上限200,000円を補助。

空き家の修繕補助

土庄町空き家リフォーム支援事業補助金

対象物件

空き家バンクを通じて売買・賃貸契約を締結した物件

申請できる方

①空き家バンク物件登録者（所有者など）または
②空き家バンク物件利用者（移住者）

補助内容

町内業者が行うリフォーム工事費の2分の1を補助（上限100万円）
※リフォームは必ず交付決定後に着手してください。着手後の事後申請は受付できません。

助成経費

台所、浴室、便器、内装、屋根吹き替え、外壁工事など
※住宅設備機器の設置や配線工事、外構設備（門、車庫、物置など）、申請者が直接行う工事などは対象外です。

長年の功績に栄誉

2018年秋の叙勲受章者が11月3日付で発表され、土庄町から3名が受章されました。
皆さんの栄誉を称え、ここに功績をご紹介します。

秋の叙勲・褒章

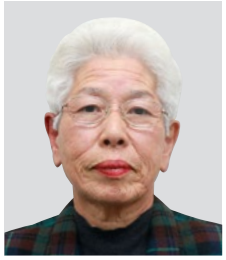

一田（いちだ）　初美（はつみ）氏
（76歳）小江

旭日双光章

氏は、昭和40年から小型機船底びき網漁業に従事し、昭和54年に香川県漁協女性部部長として「ゲタ（舌平目）のあめ煮」や「鱧天」を開発され、平成26年には香川県漁協女性部連合会の会長として女性の地位向上や漁家の生活改善、環境美化活動に貢献されました。

また、平成28年４月には四海漁業協同組合の会員らで組織する「四海漁協おいしいハモをとどけ隊」の代表に就任し、「小豆島 島鱧」のブランド化を推進するため、新たな加工品の開発や販売など、現在も魚食普及・食育活動に寄与されています。

藤本（ふじもと）　義則（よしのり）氏
（70歳）馬越

瑞宝双光章

氏は、昭和46年に町立大鐸小学校教諭として赴任し、平成21年3月に町立渕崎小学校校長として退職するまでの38年間にわたり、小学校教育の振興および専門である社会科教育の研究と実践にご尽力されました。

また、平成21年10月から平成25年9月までの4年間および平成26年2月から平成29年3月までの3年2ヶ月間にわたり町教育委員会教育長に就任し、学校施設の耐震化や小学校の統合事業に取り組むとともに、社会教育施設の新規建設や整備など、町教育行政全体の推進に貢献されました。

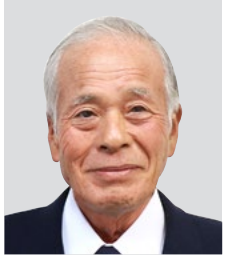

宮地（みやじ）　保儀（やすよし）氏
（73歳）大部

瑞宝単光章

氏は、昭和44年に町消防団団員として奉職以来、35年間にわたり団員としての職務遂行にご尽力されました。特に、平成8年4月9日、皇踏山から出火した山林火災において、氏は当時副分団長として分団幹部を補佐するとともに、現場の最前線に立ち部下団員を指揮するなど的確な消火活動に努められました。

また、消防資機材や施設の整備拡充に努めるとともに、若手団員に対して教養訓練を徹底し、災害時に即応するべく体制整備を徹底するなど地域の消防力強化に大きく貢献されました。

人権教育シリーズ104

子どもの貧困「豊かな日本」でいま起きていること

現在、経済的に豊かな国であるはずのわが国で、多くの子どもたちに貧困が襲い掛かっています。

平成28年「国民生活基礎調査の概況」（厚生労働省）によると、日本における子ども（17歳以下の者）の相対的貧困率（先進国にて用いられる貧困率）について、平成27年は13・9％です。子どもがいる現役世帯の相対的貧困率は12・9％となっており、そのうち大人が1人世帯の相対的貧困率は50・8％で、大人が2人以上いる世帯の10・7％に比べて非常に高い水準となっています。

子どもが貧困である場合、生活習慣や基本的な対人関係、学力への影響が指摘されています。

国では、平成26年1月から「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、国民は、国または地方公共団体が実施する子どもの貧困対策に協力するよう努めなければならないと示されています。

未来の日本を背負う子どもたちのため、子どもが将来の夢や希望を抱ける社会を作ることは、私たちの責任です。さまざまな問題を解決し、子どもの人権を守っていくためには、制度だけではなく、私たち自身の人権意識を養っていく必要があります。

【人権に関する問い合わせ先】
町役場住民環境課人権推進室
☎62-7015

税務課からのお知らせ

償却資産（固定資産税）の申告はお早めに
申告期限は平成31年1月31日まで

固定資産税の対象となる償却資産

償却資産とは、個人や法人で事業を行っている方（工場や商店、農業、サービス業などの事業を営んでいる方）が、その事業のために使用する構築物、機械および装置、船舶、車両および運搬具、工具・器具・備品などの有形固定資産のことで、土地や家屋と同じく固定資産税が課税されます。

償却資産を所有されている方は、地方税法第383条の規定により、賦課期日（1月1日）現在に所有している償却資産について、所在する市町村に申告していただくことになっています。

償却資産の申告をしていただく方

1月1日現在、町内に事業用の償却資産を所有または賃貸している方。

償却資産にかかる固定資産税の免税点・税率

免税点：定率法償却により換算した帳簿価額の合計が150万円未満の場合は課税されません。

税　率：1.4%

わがまち特例（地方税法附則第15条に定める課税標準の特例）

地方税法の一部改正に伴い、地域決定型地方税制特例措置（通称：わがまち特例）が導入されました。償却資産のうち、取得年月日など一定の要件を満たすものを対象に課税標準額を減免します。詳細は町役場税務課にお問い合わせください。

その他の注意事項

- マイナンバー（個人番号または法人番号）の記入が必要です。
- 免税点未満の方でも、申告は必要です。
- 前年度の申告から資産の増減がない場合も申告をしてください。また、該当資産がない場合も、資産保有状況の確認のために申告をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。
- 所有権留保付割賦販売による資産（分割払いの代金完済をもって売主から買主に所有権を移転するもの）の場合は、原則として買主の方が申告してください。
- 新規で申告される方は、申告書などを送付しますので、町役場税務課にお問い合わせください。

【問い合わせ先】町役場税務課　☎62-7001

土地・家屋調査にご協力ください
～家屋の新増築・取り壊しは届け出を～

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。

次のようなときは町役場税務課に届け出をお願いします。

①新築・増築をしたとき

新築・増築された家屋（住宅、倉庫、店舗、事務所など）は、固定資産税の対象となります。家屋にかかる固定資産税の税額を計算するため、原則として町の職員が訪問し、家屋調査を行います。新築・増築したときは、お早めにご連絡ください。

②取り壊しをしたとき

家屋の一部もしくは全部を取り壊したときは、すみやかに届け出をしてください。

なお、登記されている建物を取り壊して法務局で滅失登記した場合は、町への届け出は不要です。

③未登記家屋の所有者を変更するとき

売買や相続、譲渡などで未登記家屋の所有者の変更をされる方は、所有者変更の届け出をしてください。この手続きをしないと、翌年度以降も旧所有者に課税されますので、必ず届け出をしてください。

④建物の登記について

建物の新築や増築、取り壊しなどについては、不動産登記法で登記をしなければならないと定められています。

登記の手続きについては、高松法務局不動産登記部門（☎087-821-6191）にお問い合わせください。

⑤土地の利用状況を変更するとき

土地の利用状況に変更がある場合は、町役場税務課にご連絡ください。現地で現況確認をさせていただきます。

【問い合わせ先】町役場税務課　☎62-7001

住民環境課からのお知らせ

野焼きは禁止!適正処理にご協力を

野焼きとは農地や空き地など、野外で家庭から出るごみや事業所から出るごみを燃やすことです。野焼きは、煙による大気汚染や悪臭、若しくは火災発生の原因となり「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則禁止されています。違反した場合は、「5年以下の懲役」若しくは「1,000万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）」または、その両方が科せられます。なお、未遂についても同様に罰せられます。

一部、例外で認められているものであっても、近隣から苦情が出て迷惑になるような場合は焼却できません。また、ゴムやプラスチック、ビニールなどの有毒物質を含む煙を出すゴミを燃やすこともできません。

例外として認められているもの

①公共施設の管理上やむを得ない場合
②災害の予防・応急対策又は復旧のため
③風俗慣習・宗教上の行事のため
④農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないもの
⑤たき火など日常生活で通常行われるもの

【問い合わせ先】
町役場住民環境課　☎62-7010

年末年始のごみ・し尿収集のご案内

ごみの収集

年内最後の収集日

日　程	種　別	収集地区
12月28日㈮	燃えるごみ	全地区

年始の収集日

日　程	種　別	収集地区
1月4日㈮	燃えるごみ	全地区

※ごみは町指定のごみ袋に入れて、当日の朝8時30分までに出してください。

ごみ処理施設直接搬入の受入停止期間

12月29日㈯～1月3日㈭
＊クリーンセンター（燃えるごみ）
＊リサイクルセンター（資源ごみ）
＊最終処分場（燃えないごみ）

1月4日㈮～1月11日㈮
＊クリーンセンター（粗大ごみのみ）

し尿の汲取

12月29日㈯から1月3日㈭まで汲取停止し、年始は1月4日㈮から汲取開始となります。

なお、年内の汲取申し込みは、12月14日㈮までにご連絡ください。毎年申し込みが相次ぎますので、どうぞお早めにご連絡ください。

【問い合わせ先】
町役場住民環境課　☎62-7010

香川県広域水道企業団からのお知らせ

～水道管にも冬じたく～
寒さは水道管の大敵!早めの防寒準備を

冬になると、水道管の水が凍って出なくなったり、水道管が破裂したりする事故が発生しやすくなります。寒さに備え、水道管にも防寒対策を行い、凍結のない冬を過ごしましょう。

凍りやすい水道管の特徴

- 水道管が露出しているもの
- 風当たりが強く、日陰にあるもの
- 水道管が北向きにあるところ
- 屋外にあるもの

水道管が破裂してしまった場合

元栓（止水栓、バルブ）をしめて破裂したところに布やテープをしっかりと巻きつけ、最寄りの指定事業者に修繕の依頼をしてください。

水道管の凍結を防ぐには

■水道管の防寒

毛布や厚手の布、保温材などを水道管に巻きつけ、その上から濡れないようにビニールテープなどを巻いてください。

■水道メーターの防寒

古い毛布や布ぎれ、くだいた発泡スチロールなどをビニール袋に入れて、メーターボックス内につめて保温してください。

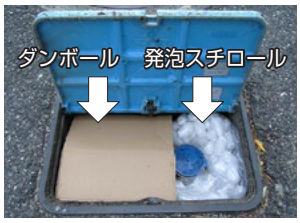

【問い合わせ先】香川県広域水道企業団 土庄事務所　☎62-7009

平成30年12月スタート！
かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ！」

香川県では、県民の健康増進のための環境づくりとして、12月1日から、かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ！」をスタートします。

「マイチャレかがわ！」の概要

ウォーキングや朝ごはんを食べるなどの目標「マイチャレンジ（マイチャレ）」の達成、健康診断やがん検診の受診、献血などの社会参加に健康ポイントを付与して、一定の健康ポイント数を獲得した方が『マイチャレカード』を受け取り、これを提示すると県内の協力店でサービスを受けることができ、賞品が当たる抽選にも参加できます。

▶対象者／

小学生以上の県民

▶実施期間／

12月１日㈯～平成31年３月１日㈮

▶参加方法／

「記録シート（紙）」または「スマートフォンアプリ」を用いて、健康ポイントを貯めます。「記録シート」は県広報誌12月号で配布していますが、WEBサイト（https://mychalle-kagawa.com）からもダウンロードできます。「スマートフォンアプリ」は、12月１日からダウンロードが可能です。ご家族や職場の仲間、友人を誘ってぜひご参加ください。

▶問い合わせ先／

マイチャレかがわ運営事務局
☎087-861-8139（平日10時～17時）

教育総務課からのお知らせ

奨学資金貸付のご案内

町内に2年以上住所を有し、高等学校および大学に進学を希望している方で、経済的理由により修学が困難な方に対して奨学資金の貸し付けを行います。

【貸付額（月額）】

高等学校（高等専門学校含む）10,000円
大　　学（短期大学を含む）　30,000円

【申込期限】平成31年3月25日㈪まで

【申込・問い合わせ先】

町教育委員会事務局教育総務課　☎62-7012

就学援助制度のご案内

就学援助制度について、詳しくは町教育委員会事務局教育総務課または通学先の学校にご相談ください。

小・中学校就学援助制度

町内の小・中学校に在学しているお子さんの保護者を対象に、経済的な理由で就学することが困難な場合に学用品費や給食費などの援助を行います。

なお、新入生については、入学説明会の際にご説明します。

特別支援教育就学奨励費制度

町内の小・中学校の特別支援学級に在籍しているお子さんの保護者を対象に、学用品費や給食費などを世帯の所得に応じて援助します。

【問い合わせ先】

町教育委員会事務局教育総務課　☎62-7012

地域おこし協力隊コーナー

土庄町地域おこし協力隊　須藤 渚

11月22日、香川大学大学院地域マネジメント研究科公開講座で講師の依頼をいただき、『豆イチ＆無人島BBQ』を中心に地域おこし協力隊の活動や小豆島でのサイクリングについてお話しさせていただきました。先生方にもフォローしていただきながら、緊張の90分を乗り切ることができ、香川大学でも「豆イチ」のことを少しでも知ってもらう機会ができてよかったと思いました。

また、地域おこし協力隊という制度自体の話題にもなりました。地域おこし協力隊は総務省が2009年に始めた制度で、現在では全国に約5,000人もの地域おこし協力隊がいるそうです。任期は最長3年で、私の任期も残すところ約半年となりました。つい先日小豆島へ帰ってきたような気もしますが、任期後の独立に向けて身が引き締まる思いです。

さて、「小豆島サイクルツーリズム推進協会」でも新しくインスタグラムを始めました。日本語と英語で小豆島の情報発信を行い、たくさんの方に見て頂けるアカウントになればいいなと思います。

"shodoshima_cycle"で検索し、ぜひフォローをお願いします！

やすらぎプラザ ガイド

やすらぎプラザ ☎62-1234

保健センターだより

香川県風しん抗体検査事業で予防接種を推奨された方へ

町では、香川県が実施する風しん抗体検査事業で抗体価が低い方を対象に、風しん予防接種を無料で実施しています。受診には事前申請が必要ですので、詳しくは保健センターにお問い合わせください。

なお、風しん抗体検査事業について、広報とのしょう12月号12ページの**「風しん患者数が増えています！」**に詳細を掲載しています。

◆受診期限／2019年5月31日㈮まで
◆備　　考／対象者一人につき、1回限りの助成です。
◆申込・問い合わせ先／
保健センター　☎62-1234

今年度最後のがん検診です

◆と　き／平成31年1月20日㈰
◆ところ／やすらぎプラザ
◆対象者／町内在住の40歳以上の方
※子宮頸がんは20歳以上の方

内　容	受付時間	申込期限
胃がん・大腸がん	8:30～10:30	1月7日㈪
乳がん（時間予約制）	12:45～14:30	1月11日㈮
子宮頸がん	13:45～14:30	

※乳がん・子宮頸がん検診は、昨年度に受診していない方。
※大腸がん検診は、申込後に検査容器を郵送します。

◆申込・問い合わせ先／
保健センター（がん検診専用）　☎64-6078

つなげよう　心と命　献血で ～愛の献血にご協力を～

11月3日の献血では、土庄町商工会、小豆島ライオンズクラブなどのご支援により、400mｌ献血66名にご協力いただきました。

次回献血は、土庄町役場です！
12月11日㈫
9:30～11:30/12:30～14:00

虐待防止月間「オリーブリボンキャンペーン」

11月3日、土庄町商工会大商業まつり会場で、土庄町虐待防止等ネットワーク協議会が「オリーブリボンキャンペーン」を実施しました。当日は、オリーブリボンの配布をはじめ、虐待防止の知識啓発を目的としたクイズラリーを行い、180名に参加いただきました。協議会では、今後も地域とともに「虐待のない明るい町づくり」を目指し、虐待防止活動に努めていきます。

【子どもの健康相談室】

上手に使おう、子育て便利グッズ

小豆島中央病院小児科　山本真由美 先生

赤ちゃんを育てていると、昔から使われているおしゃぶりや歩行器、身体を支えておく座りの補助をするような椅子、両手が使える抱っこ紐、入浴時に座って浮かんでいられるようになる浮き輪など、たくさんの便利グッズがあります。使っているご家庭も多いと思いますが、正しく使えているでしょうか。

以前から、おしゃぶりの功罪については様々な意見があります。小児科医の多くは、おしゃぶりを使うことで、歯並びへの影響が心配されたり、自分の手や物をなめて確かめたり、喃語を発して親御さんとのコミュニケーションをとろうとする赤ちゃんの行動を制限してしまうことになるので、おすすめはしていませんが、どうしても泣き止まないときなどに上手に使ってあげるのは否定していません。

抱っこ紐は、がっちりと支えるタイプがよく使われているようですが、赤ちゃんが動いてずり上がったり、両手がふさがっている状態で前かがみになり赤ちゃんが落下してしまったという事故の報告もあります。赤ちゃんの体格によっては、頭まですっぽりはまるので、顔色や状態をこまめに確認する必要もあります。

また、座って浮かんでいられる浮き輪や首浮き輪も、目を離すとひっくり返って赤ちゃんがおぼれていたという事故が報告されています。お座りの補助になるように体をしっかり支えてくれる椅子も、発達段階によっては座位の獲得の妨げになり、歩行器も同様に赤ちゃんの思わぬ動きに対応できず転倒してしまうこともあります。

便利なものは、上手に取り入れるとともに、正しく安全に使うことが大切です。使ってもよい年齢・月齢、体格を確認し、使うときには目を離さない、手を添えるなどの安全面や赤ちゃんの成長への配慮も必要です。

Town まちのわだい Topics

■身近な出来事や話題など、皆さまからの情報をおまちしています。　町役場企画課　☎62−7014

10/28　新庁舎誕生に向けたワークショップ

平成30年度から新庁舎の建設事業が本格的にスタートし、今回、建設イメージや活用方法について意見交換するワークショップが町総合福祉会館で開催されました。当日は14名が参加し、新庁舎と周辺施設の活用方法や災害発生時の庁舎機能などをテーマに意見交換を行い、今後の建設事業の参考となる貴重なワークショップとなりました。

10/27　どでカボチャでハロウィンランタン

小豆島のハロウィンイベントとして、どでカボチャを使ったランタンづくりが町役場周辺で行われました。ランタンづくりには大勢の家族連れが参加し、大小さまざまなカボチャをくり抜いたオリジナルの作品が誕生しました。夕方には土渕海峡で点灯式を行い、ランタンの温かな光が海峡を照らし、ハロウィン気分を盛り上げました。

Town Topics

11/3〜4　長崎県雲仙市との交流事業

町と雲仙市は、平成29年7月に友好交流協定を締結し、島原の乱を契機にしたご縁を次世代につなぐための交流事業を実施しています。地元商工会が主催する大商業まつりでは、雲仙市職員と観光関係者が長崎ちゃんぽんなどのご当地グルメを販売し、2日間にわたって賑わいづくりにご協力いただきました。今後もお互いの歴史と文化の発展をテーマに、市町の活性化に向けた交流を図っていきます。

10/28　高校生がオリーブ料理を考案

小豆島中央高等学校では、オリーブを通じた地域とのつながりや小学生から高校生までの関係を深めるため、毎年オリーブの栽培が盛んとなる秋に「オリーブ料理フェスティバル」を開催しています。生徒たちはオリーブを使った炊き込みご飯やピザなどのユニークな料理を考案し、校内に訪れた児童や地域住民に提供して交流を深めました。

Town Topics

11/17〜18　離島の祭典！アイランダー2018

東京都内で全国の島々が離島の魅力を発信する「アイランダー2018」が開催され、町と小豆島とのしょう観光協会が協力して特設ブースを出展しました。2日間にわたり会場は200を超える島と大勢の来場者で賑わい、町の特設ブースではオリーブや素麺など島のご当地品の物販をはじめ、観光・移住など、島の魅力を存分にPRしました。

11/4　NHK交響楽団による至高のハーモニー

三井住友海上文化財団が主催する名曲コンサートが中央公民館で開催され、NHK交響楽団のメンバーとなかまたちが演奏を披露しました。コンサートは二部制で行われ、第一部では弦楽器の独奏と二重奏を、第二部ではシューベルトのピアノ五重奏曲「ます」を楽器などの紹介も交えながら演奏し、アンコールも含め、ホールに美しい音色が響き渡りました。

図書館コーナー

☎62−0273

開館時間　午前９時〜午後６時
（水曜日は午後７時まで）

休 館 日　毎週月曜日、毎月末日、国民の祝日
12月29日㈯〜1月3日㈭

催しもの

- **古文書を読む会**
  12月11日㈫、18日㈫、1月8日㈫　9時30分
- **布おもちゃづくり**
  12月14日㈮　13時30分
- **おりがみ教室**
  12月15日㈯　13時30分「お正月かざり」
- **映画会**
  12月16日㈰　10時「日本の昔ばなし」
- **アメリカの歴史講座**
  12月16日㈰　13時30分
- **英語教室**
  12月19日㈬、1月9日㈬　10時
- **12月の本の展示**
  12月25日㈫まで　「クリスマスの本展」
- **大人のおりがみ教室（要申込：12月19日まで）**
  12月26日㈬　13時30分「お正月かざり」
- **おはなし会**
  1月5日㈯　10時30分「どうぶつのおはなし（干支）」

新しい本

書　　名	著　　者
先生、ちょっと人生相談いいですか？	瀬戸内寂聴
宮部みゆき全一冊	宮部みゆき
ダンデライオン	中田　永一
東京輪舞	月村　了衛
居酒屋ぼったくり 10	秋川　滝美
掟上今日子の乗車券	西尾　維新
京都寺町三条のホームズ 8・9・10	望月　麻衣
本好きの下剋上　貴族院外伝1年生	香月　美夜
まんぷく　上	田渕　孝
任務の終わり　上・下	スティーブン・キング
白いジオラマ	堂場　瞬一
ハラスメントゲーム	井上由美子
その先の道に消える	中村　文則
ゆっくり十まで	新井　素子
脱産後うつ	ミ　ィ
吉原裏同心抄　木枯らしの	佐伯　泰英
エリザベスの友達	村田喜代子
月	辺見　庸
黄泉坂案内人　思い出の向こう岸	仁木　英之
血の雫	相場　英雄
私はあなたの瞳の林檎	舞城王太郎
猫がいなけりゃ息もできない	村山　由佳
二十五年後の読書	乙川優三郎
流転の海　第9部　野の春	宮本　輝
ある子どもの詩の庭で	ロバート・ルイス・スティーブンソン
定本　夢野久作全集5	夢野　久作
戒名探偵　卒塔婆くん	高殿　円
元年春之祭	陸　秋槎
こちら横浜市港湾局みなと振興課です	真保　裕一

第2回小豆島ソフトバレーボール大会 参加チーム募集！

年齢を問わずに楽しみながら、誰でも気軽にプレーできるソフトバレーボール。この大会は、小豆郡内から参加チームを集めます。ぜひご参加ください。

◆と　き／1月20日㈰　9時〜
◆ところ／土庄町総合会館
（フレトピアホール）
◆参加資格／①島内在住者または在勤者
②大会運営全般に協力できるチーム
◆参加料／1チーム200円（保険料）
◆部　門／「一般の部」、「女性の部」
◆申込期限／1月15日㈫　17時まで
◆申込・問い合わせ先／
町教育委員会事務局生涯学習課
☎62-7013

くらしのワンポイントアドバイス

「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」ハガキにご注意を！

『法務省管轄支局 ○○センター』などと称し、「訴訟」、「法的手段」といった不安にさせる言葉を並べた詐欺のハガキが小豆郡内に出まわっています。誤って支払ってしまうと、請求がエスカレートするので、無視しましょう。「封書」で送られてくる手口もあります。

不安な場合やトラブルに遭った場合はひとりで悩まず、消費生活相談窓口にご相談ください。

【相談ダイヤル】
香川県小豆県民センター
消費生活相談窓口　☎62-2269

12月の行事予定

12月10日～1月9日

◆主な行事◆

12月16日 ●土庄町総合バレーボール秋季大会
フレトピアホール 9:00
22日～24日
●冬季土庄剣道錬成大会
フレトピアホール 9:00
1月4日 ●新春小学生バレーボール大会
フレトピアホール 9:00
6日 ●土庄町消防団 出初式
フレトピアホール 10:00

◆やすらぎプラザ◆

12月11日 ●からだとこころの相談室
（要予約） 9:30
14日 ●1歳児相談
（H29年11月～12月生まれ） 13:15
20日 ●3歳児健診
（H27年4月11日～6月生まれ）
総合福祉会館 13:00
21日 ●子育て相談
（子ども～妊婦） 10:00
25日 ●ことばの相談（要予約） 10:00
26日 ●すこやかルーム
（H30年10月生まれ） 10:00
●助産師のほっと相談室 11:00
1月8日 ●からだとこころの相談室
（要予約） 9:30
9日 ●10か月児健診（H30年3月生まれ）
渕崎公民館 9:00
●4か月児健診（H30年8月生まれ）
渕崎公民館 9:15

◆公民館◆

12月14日 ●北浦地区高齢者教室
北浦公民館 13:30
23日 ●正月飾りをつくろう
戸形公民館 9:30
24日 ●しめ飾りづくり教室
四海体育館 13:30

◆子育て支援センター◆

12月13日 ●ベビーマッサージ教室
（要予約） 10:00
14日 ●クリスマス会 10:00
18日 ●リズムであそぼう 10:30
20日 ●愛の園保育所園庭開放日 10:00
21日 ●12月・1月生まれ誕生会
（要予約） 10:30
1月8日 ●ぴょ～んと遊ぼうタイム 10:30
毎週水曜日 ●絵本の読み聞かせ会
（図書館職員） 10:30

毎月19日は
「かがわ食育の日」
朝ごはんを食べよう

◆相談案内◆

香川県弁護士会 ☎087-822-3693
●無料法律相談（総合福祉会館）※要予約
12月11日㈫ 14:00～16:30
12月25日㈫ 14:00～16:30
1月8日㈫ 14:00～16:30

●行政相談（町役場町民相談室）
12月13日㈭ 13:30～15:30
●心配ごと相談および交通事故相談
（総合福祉会館）
12月18日㈫ 13:00～15:00
1月4日㈮ 13:00～15:00

高松東年金事務所 ☎087-804-0508
●年金相談（中央公民館）※要予約
1月8日㈫ 10:00～15:00

今月の納税

固定資産税…第3期分
介護保険料…第4期分
後期高齢者医療保険料…第6期分

納期限 1月4日㈮

放哉講話「尾崎放哉と種田山頭火」

◆と き／平成31年1月20日㈰ 13:30～
◆ところ／中央公民館2階 中会議室
◆講 師／公益財団法人防府市文化振興財団
山頭火ふるさと館 館長 西田 稔氏
◆申込期限／1月18日㈮まで
◆申込・問い合わせ先／小豆島尾崎放哉記念館
☎62-0037

平成30年度成人式のご案内
～日程と会場をお間違いなく～

成人式は、大人になったことを自覚し、自らを生き抜こうとする新成人をお祝いし、励ますものです。当日は一般席も設けますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

◆と き／平成31年1月13日㈰
◆ところ／土庄町総合会館（フレトピアホール）
◆内 容／12:50～式典受付
13:20～記念撮影（大ホール）
13:50～思い出スライドショー
14:00～式典開始
◆問い合わせ先／
町教育委員会事務局生涯学習課
☎62-7013

第70回人権週間

「みんなで築こう 人権の世紀」
～ 考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心 ～

「人権週間」は、国連総会において世界人権宣言が採択された昭和23年12月10日を記念に設けられました。「人権」は、人間が人間らしく生きる権利であり、生まれながら持っています。全ての人が個人として尊重される平和で豊かな社会を実現しましょう。

不当な差別、いじめ、インターネットでの誹謗中傷・プライバシー侵害など、人権上の問題を感じることがあれば、人権相談所あるいは地元の人権擁護委員にご相談ください。

【人権相談ダイヤル】
差別、虐待、パワーハラスメント
☎0570-003-110
女性の人権に関する相談・情報
☎0570-070-810
子どもの人権に関する相談・情報
☎0120-007-110

風しん患者数が増えています！

風しん患者は**30代から50代の男性**が多く、また妊娠20週ごろまでの女性が風しんにかかると生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓などに障がいがでる恐れがあります。特に、**妊娠中は予防接種が受けられないので、10代後半から40代の女性で妊娠する可能性が高い方、その同居家族の方は注意が必要です。**

生年月日	男　性	女　性
昭和37年4月2日～ 昭和54年4月1日以前生まれ	**1回も接種していない** **※免疫のない人が多い**	中学時に集団接種（1回）
昭和54年4月2日～ 昭和62年10月1日以前生まれ	**中学時に医療機関で個別接種（1回）** **※接種率が非常に低く、免疫のない人が多い**	
昭和62年10月2日～ 平成2年4月1日以前生まれ	幼児期に個別接種（1回） ※免疫のない人が比較的多い	
平成2年4月2日～	個別接種（2回）	

風しん予防には、2回のワクチン接種が必要です！

香川県では、風しんの免疫を無料で調べる「風しん抗体検査事業」を実施しています。検査や予防接種には予約が必要な場合があります。詳しくは、受診する医療機関に事前にお問い合わせください。

●風しん抗体検査事業の対象者

これまでに抗体検査、り患歴、2回の予防接種履歴がない方で、次のいずれかに該当する方。

① 妊娠を希望する女性
② ①の配偶者（事実婚を含む）
③ 風しん抗体価の低い妊婦の配偶者

●検査・予防接種を実施している医療機関

土 庄 町：三枝医院、外園医院、平井クリニック、みなと診療所
小豆島町：小豆島中央病院、池田内科クリニック、内海平井クリニック、牟礼病院、もり内科

【問い合わせ先】香川県小豆保健所　☎62-1373

12月は「障害者週間」です！
～障がいに関するマークをご紹介します～

障害者基本法に定められる「障害者週間」は、平成16年（2004年）6月の障害者基本法の改正により、従来の「障害者の日」に代わるものとして、**「国際障害者デー」の12月3日から「障害者の日」である12月9日までの1週間**が設定されました。

国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。今回、皆さんに障がいに対する関心を深めてもらうため、障がいに関するマークをご紹介します。

障害者のための国際シンボルマーク 障害者が利用しやすい建物や公共輸送機関に表示する世界共通のマークです。※車いす利用者に限定するものではなく、すべての障害者を対象としたもの。	**盲人のための国際シンボルマーク** 視覚障害者の安全やバリアフリーを考慮した建物・設備・機器などにつけられている世界共通のマークです。	**ヘルプマーク** 外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲に配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。	
身体障害者標識 運転免許に条件を付された肢体不自由者が車に表示するものです。	**聴覚障害者標識** 運転免許に条件を付された聴覚障害者が車に表示するものです。		**ヘルプカード** 身体・知的・精神障害、難病など様々な障害のある人が携帯し、困ったときや災害時に周囲に助けを求めるためのカードです。
ほじょ犬マーク 身体障害者補助犬法の啓発マークです。補助犬には、盲導犬・介助犬・聴導犬がいます。施設や店舗の入口等に表示されています。	**耳マーク** 聴覚に障害があることを表すと同時に、聴こえない人・聴こえにくい人への配慮を示すマークです。		
ハート・プラスマーク 身体内部に障害があることを示すマークです。	**オストメイトマーク** 人工肛門・人工膀胱を造設している人（オストメイト）のための設備があることを示すマークです。	※実際の配色とは異なります。 【問い合わせ先】 町役場福祉課　☎62-7002	

広告
小豆島のゴミ屋さん
事業系ゴミの料金を見直してみませんか？
例
土庄町内の事業所で
ホテル・旅館・金融機関・飲食店
ドラッグストアーの方
御見積り無料で致します
お気軽に御相談ください
一般廃棄物収集運搬業　土庄町許可第8号
㈱オリーブ環境開発
〒761－4122　香川県小豆郡土庄町上庄1352
TEL 0879－62－9193
携帯 090-4678-0356

広告
相続の手続きから申告までお手伝い
お気軽にお電話下さい！
㈱岡會計事務所
【土庄事務所】〒761-4105
土庄町甲737番地の4
☎(0879)62-1185
【内海事務所】〒761-4431
小豆島町片城甲44番地121
☎(0879)82-0807
HPアドレス　https://www.oka-kaikei.info/

案内板

町職員募集

区　分	介護支援専門員・技能労務職（正規職員）
募集人数	若干名
応募資格（日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しないこと）	①昭和44年4月2日以降に生まれた方 ②介護支援専門員の資格を有する方または採用予定日までに取得見込みの方 ③普通自動車運転免許を取得している方
申込書類	①申込書（所定のもの） ②最終卒業学校の卒業証明書（卒業証書写し可）または卒業見込証明書 ③資格証書の写しまたは介護支援専門員実務研修受講試験合格証書の写し
試験日時・場所	別途通知
申込期間	12月10日㈪から12月25日㈫までの平日午前9時から午後5時まで（郵送の場合は、期間内必着）
採用予定年月日	平成31年4月1日
申込・問い合わせ先	町役場企画課　☎62-7014

区　分	保育士・幼稚園教諭（臨時職員）
募集人数	2名程度
応募資格（日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しないこと）	①60歳未満の方（定年60歳） ②保育士資格および幼稚園教諭免許を有する方または採用予定日までに資格取得見込の方
申込書類	別途通知
試験日時・場所	別途通知
申込期限	12月26日㈬まで
採用予定年月日	平成31年4月1日
申込・問い合わせ先	町教育委員会事務局教育総務課 ☎62-7012

区　分	土庄こども園・栄養士（嘱託職員）
募集人数	1名
応募資格（日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しないこと）	①60歳未満の方（定年60歳） ②栄養士免許を有する方または採用予定日までに免許取得見込の方
申込書類	別途通知
試験日時・場所	別途通知
申込期間	12月26日㈬まで
採用予定年月日	平成31年4月1日
申込・問い合わせ先	町教育委員会事務局教育総務課 ☎62-7012

講座・講習

英会話セミナー「YOKOSO SHODOSHIMA」

▶**とき**／12月18日㈫
18時～19時30分
▶**ところ**／小豆島ふるさと村
ふるさと荘交流センター
▶**参加料**／無料（電話申込）
▶**申込・問い合わせ先**／
（一社）小豆島観光協会　☎82-1775

お知らせ

「たんぽぽ朗読会」をご存知ですか

「たんぽぽ朗読会」は、目の不自由な方に県や町からの情報をお届けするため、毎月2回（年24回）木曜日に土庄町総合福祉会館で活動をしています。

▶**活動内容**／
町が発行する「広報とのしょう」、「議会だより」、みんなの県政「THEかがわ」、社協だより「にじ」などの掲載内容を音訳録音し、録音したテープを希望者に郵送しています。目の病気や障がいなどで、紙面の文字が見えない方、また見えづらい方で音声での録音テープの利用を希望される方は、土庄町社会福祉協議会にお問い合わせください。

▶**問い合わせ先**／
土庄町社会福祉協議会
☎62-2700

浄化槽の「法定点検（定期検査）」を受検してください

浄化槽は、微生物の働きを利用して生活排水をきれいにしています。すべての浄化槽には、その機能が適正に維持管理されているか、年1回の法定検査が義務づけられています。

検査の案内が届きましたら、内容をご確認の上、お申し込みをお願いします。

▶**申込・問い合わせ先**／
（公社）香川県浄化槽協会
☎087-861-6600

労働保険の加入手続きはお済みですか

労働保険は、政府が管掌する保険制度であり、原則として労働者を一人でも雇用したら必ず加入して保険料を納付しなければいけません。手続きは電子申請もご利用できます。

詳しくは、香川労働局または最寄りの労働基準監督署、ハローワークにご相談ください。

▶**問い合わせ先**／
香川労働局総務部 労働保険徴収室
☎087-811-8917

町の人口

区　分	11月1日	前月比	前年比
人　口	13,304	6	△238
男	6,204	△ 3	△144
女	7,100	9	△ 94
世帯数	5,887	8	△ 43

10月の動き	
出生	7
死亡	16
転入	29
転出	14

島の人口

11月1日	小豆郡	土庄町	小豆島町
人　口	27,421	13,304	14,117
男	12,881	6,204	6,677
女	14,540	7,100	7,440
世帯数	12,495	5,887	6,608

小豆島消防署 119

町内の救急・火災概況（10月分）

救　急		火　災	
出動件数	43件	出火件数	0件
搬送人員	38人	焼損面積	0.0㎡

町内の交通事故

区　分	10月	1月からの累計
発生件数	2件	26件
死亡者数	0人	0人
負傷者数	3人	36人

島の主要ダム

11月20日	利水容量	貯水量	貯水率
吉田ダム	1,290,000㎥	1,227,600㎥	95.2%
殿川ダム	580,000㎥	366,500㎥	63.2%
山田ダム	194,000㎥	194,000㎥	100.0%

島の雨量

観測地	11月1日～19日	前年比
殿川ダム	0ミリ	△ 21ミリ
吉田ダム	0ミリ	△ 16ミリ
豊　島	0ミリ	△ 17ミリ

※人口は「香川県人口移動調査」によるもので、平成27年国勢調査確定値に基づく人口です。

町長室だより

三枝 邦彦

自転車の魅力 ～サイクルツーリズムを通じて～

早いもので、今年も残すところわずかとなりました。島ではそうめんの「寒づくり」が最盛期を迎え、寒風が一層そうめんを白く輝かせます。

十一月に、「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会」の設立総会が東京で開催されました。

最近では、瀬戸内を眼下にしまなみ海道を自転車で走る「サイクリングしまなみ」や琵琶湖を一周する「ビワイチ」、また小豆島一周サイクリング「豆イチ」など、土庄町をはじめ多くの自治体が「自転車」を切り口としたまちづくりに取り組んでいます。また国土交通省は、「自転車活用推進本部」を立ち上げて、幅広い分野に波及効果が期待できる「自転車」を地方創生の「目玉」と捉えています。今大会は、入会している全国二九〇自治体のうち、その多くの自治体関係者が参加し、オープニングでは「豆イチ」の動画も流れるなど、連携を深めるとともに、小豆島のサイクリング熱を全国にPRできたところです。

現在、自転車の保有台数は全国で七,〇〇〇万台ともいわれており、自動車の保有台数とほぼ同じだといわれています。また平地の多い香川県民の自転車保有率は全国でも常に上位となっています。

我々にとって身近な乗り物である自転車は、「環境」・「健康」・「観光」・「教育」・「経済」そして「交通」など、様々な分野に活用できる新しいツールともいえ、この有効活用はまちを大きく変える力があると感じています。

さて、自転車で島を一周する「豆イチ」は、土庄町の地域おこし協力隊として奮闘する須藤渚さんが発案・実施したもので、今年九月には一般社団法人「小豆島サイクルツーリズム推進協会（SCTA）」を設立し、サイクリングを通じた小豆島の新しい魅力づくりに一役買っています。今後、SCTAが予定する「豆イチ」や瀬戸芸での作品鑑賞ツアーイベントなどの活動は、小豆島に人々を惹きつける呼び水としてのみならず、地域社会が抱える課題の解決にもつながっていくものと期待しています。

今回、改めて自転車の良さを再認識するとともに、道の駅の活用や地元の食・文化とのコラボなど、地域活性の起爆剤として「サイクルツーリズム」は多くの可能性を秘めていると感じています。

人の動き

10月21日～11月20日受付（敬称略）

◎掲載を希望する方は届出窓口でお申し出ください

★赤ちゃん誕生

おめでとうございます

出生児	届出人	地区
小濱 楓（かえで）	裕介	鹿島
齊藤 康太（こうた）	圭大	柳
髙尾 波也人（はやと）	浩彰	淵崎西
佐伯 宇海（うみ）	直人	肥土山

♥ご結婚

おめでとうございます。おしあわせに

氏名		地区
夫	妻	
鳥井 直哉	優一	保土喜崎

●おくやみ

ごめいふくをお祈りします

氏名	年齢	届出人	地区
南	(88)	堀 美惠子	保土喜崎
高橋	(77)	暘典	土山
塩本	(74)	宏毅	吉ヶ浦
山本	(92)	信枝	小瀬
早瀬	(94)	貞子	大木戸
樋出	(61)	誠	港新町
横山	(96)	ヤスコ	赤穂屋
佐伯	(90)	ヤギノ	肥土山
奥田	(99)	安子	見目
塩田	(83)	千鶴子	目島
中島	(89)	安文	目島
山根	(97)	巖	家浦岡
緋田	(91)	正枝	家浦浜
緋田	(76)	勝俊	家浦浜
安岐	(88)	シズ子	家浦浜
英	(77)	正廣	土山
髙橋	(74)	一毅	吉ヶ浦
山本	(92)	郷実	小瀬
早瀬	(94)	秀司	大木戸
樋出	(61)	敦子	港新町
横山	(96)	山下治也	赤穂屋
佐伯	(90)	茂治	肥土山
奥田	(99)	石田静子	見目
塩田	(83)	稔	目島
中島	(89)	作藏	目島
山根	(97)	將幸	家浦岡
緋田	(91)	上田洋子	家浦浜
緋田	(76)	清美	家浦浜
安岐	(88)	芳民	家浦浜

表紙の紹介

11月10日、四海伊喜末の畑に大きな「芋づるの塔」がお目見えしました。この塔は、芋づるを堆肥などに使うために乾燥させるもので、先人の知恵を継承するため地元農家と町職員が8年前から制作し、夜はイルミネーションを点灯するなど地域の冬の風物詩となりました。設置の日は子どもたちも大勢参加し、地元農家との交流や栄養たっぷりの土で育った大きな「焼き芋」をほおばるなど、サツマイモ生産が盛んな地域の魅力を満喫しました。

くらしのダイヤル

総務課	☎62-7000
企画課	☎62-7014
少子化対策室	
消費生活相談窓口	
税務課	☎62-7001
住民環境課	
戸籍・住民票	☎62-7003
衛生・環境	☎62-7010
人権推進室	☎62-7015
福祉課	☎62-7002
商工観光課	☎62-7004
出納室	☎62-7005
債権管理室	☎62-7016
建設課	☎62-7006
農林水産課	☎62-7007
香川県広域水道企業団土庄事務所	☎62-7009
議会事務局	☎62-7011
健康増進課（やすらぎプラザ）	☎62-1234
教育委員会事務局	
教育総務課	☎62-7012
生涯学習課	☎62-7013
中央公民館	☎62-0238
大鐸公民館	☎62-0704
北浦公民館	☎65-2050
四海公民館	☎64-5050
豊島公民館	☎68-2050
大部公民館	☎67-2050
戸形公民館	☎62-0108
渕崎公民館	☎62-5990
中央図書館	☎62-0273
子育て支援センター	☎62-5990
総合福祉会館	☎62-2700
フレトピアホール	☎62-7077
小豆島中央病院	☎75-1121
土庄診療所	☎62-1212

環境にやさしい路線バスを利用しましょう！

広報とのしょう 平成30年12月号 No.755

発行日●平成30年12月5日

編集・発行●土庄町企画課 ☎(0879) 62－7014